

令和7年度埼玉県住所地外高齢者  
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症  
定期予防接種相互乗り入れ接種料金表

羽生市

相互乗り入れ期間：令和7年10月1日～令和8年1月31日

インフルエンザ	①一般対象者 4,130円 (自己負担金 1,000円)	税込み
	②生活保護・非課税世帯・ 中国残留邦人等支援受給者 5,130円 (自己負担金 0円)	
新型 コロナウイルス 感染症	①一般対象者 3,800円 (自己負担金 11,800円)	税込み
	②生活保護・非課税世帯・ 中国残留邦人等支援受給者 15,600円 (自己負担金 0円)	

予診のみ	インフルエンザ	委託料 1,410円 (税込み)
	新型コロナウイルス感染症	委託料 3,200円 (税込み)

(参考)

## 【インフルエンザ居住地内接種期間】

令和7年10月1日～令和8年1月31日

## 【新型コロナウイルス感染症居住地内接種期間】

令和7年10月1日～令和8年1月31日

※以下対象者の請求の際は、予診票に次の書類を添付してください。

- ・生活保護受給者：受給証の写し、非課税世帯：非課税世帯証明書（予防接種用）、中国残留邦人等支援受給者：本人確認証の写し
- ・60歳以上 65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器または免疫の機能に重度の障がいを有し、かつ身体障害者手帳1級を取得している方：身体障害者手帳の級数と障がい名が記載されたページの写し

## 問い合わせ先

羽生市健康づくり推進課

住 所：〒348-8601

羽生市東6-15

電 話：048-561-1121